

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会

第25回理事会議事次第

日時：平成31年2月7日（木）14:00～17:00

場所：沖縄県庁11階第5会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 法人化委員会の報告と今後の対応について

(2) 平成31年度の協議会の事業内容について

(3) サンゴ礁ウィーク2019について

(4) その他

資料1：法人化委員会の報告と今後の対応について

資料2：平成31年度の協議会の事業内容について

資料3：サンゴ礁ウィーク2019について

資料4：その他

参考資料1：第1回法人化委員会議事概要等

参考資料2：日本百貨店協会の事例

役員名簿

役職	名前	出欠
会長	中野 義勝	
副会長	八重山サンゴ礁保全協議会 吉田 稔	
理事	安部 真理子	
	泡瀬干潟を守る連絡会 桑江 直哉	
	案納 昭則	
	NPO 法人沖縄エコツーリズム推進協議会 山岸 豊	
	沖縄県衛生環境研究所 金城 孝一	
	沖縄県環境部自然保護課 金城 賢	
	沖縄県立博物館・美術館 菊川 章	
	沖縄リーフチェック研究会 安部 真理子	
	鹿熊 信一郎	
	梶原 健次	
	環境省那覇自然環境事務所 広野 行男	
	木村 匡	
	有限会社コーラルクエスト 岡地 賢	
	後藤 亜樹	
	WWF ジャパン 小林 俊介	
	一般社団法人渡嘉敷ダイビング協会 平田 春吉	
藤田 喜久		
宮古島マリンリゾート協同組合 新村 一広		
監査役	沖縄県環境部環境整備課	
	佐藤 崇範	

【議題 1】法人化委員会の報告と今後の対応について

1 第 11 回総会について

事務局より法人化準備委員会を設置して、会員からの意見も交えながら、法人化に向けた準備を進めることについて提案がなされ、会員により承認された。

【参考】第 11 回総会議事録より抜粋

- ・これまでの議論の経緯、将来的に寄付者に対する税制上の優遇措置が適用される認定 NPO を目指すことを考えると、NPO 法人が望ましい。
- ・総会前に開催された理事会で、法人化に向けた議論を行った。NPO 法人化を進めるにあたり、協議会の組織体制だけでなくあり方も大きく変わる可能性があり、法人化には準備が必要なため、法人化準備委員会を設置したい。
- ・法人化について認識の共有が重要。会員への周知も行っていきたい。
- ・法人化するメリットとデメリットを説明してもらいたい。
→法人化すると、協議会として契約が可能となったり、財産を管理できるようになる。また、認定 NPO となれば、寄付者に税制上の優遇措置がある。NPO 法人になった場合、理事の責任は重くなり、事務手続きや会計処理など事務局の負担も大きくなる。
- ・現状の任意団体のままだと、財産管理の面から会を維持できない。
- ・法人化することは必要だと思うが、ビジョンの共有が必要。
- ・専従スタッフが必要。
- ・会員名簿には様々な方が参加している。法人化した場合に、参加できない方が多いと思う。任意団体だからこそ参加できている面もある。

※その他、以下の問題点が生じると考えられる。

- ・理事等に参加できなくなる者が出てくる。
- ・事務所を県庁とすることができるか。
→一般社団法人沖縄県猟友会の担当に確認したところ、定款では、「那覇市」となっているが、登記簿上は、「那覇市泉崎 1-2-2」になっているとのこと。管財課に毎年、行政財産使用許可の手続きを行っており、建物の使用料は免除になっているが、光熱費は払っているとのこと。（管財課には個別に確認が必要。）

2 法人化委員会の報告について

平成 30 年 10 月 17 日（水）に第 1 回法人化委員会が開催され（参加 5 人）、以下の理由から、NPO 法人化に向けて理事会への提案作業を進めることが決定された。

- ・お金の管理をするためには法人化する必要がある。
- ・法人化の準備に要する事務局の負担が大きく、特定の個人に負担がかかることに対しては、負担を小さくすることが可能。
- ・沖縄県や環境省など行政関係団体は会員になれず、ネットワークの機能が維持できない。また、法人として会員となるためには、所属団体の承認を受ける必要があるため、会員になれない法人が出てくることに対しては、会員の意思確認と団体会員はオブザーバーとするなど、入会時

の工夫で対応する。

- ・会費などがかかると、会員になれない人や団体が出てくることに対しては、会費を支払わない会員区分を設けることができるため、会費の無い区分を検討する。
- ・理事の責任が重くなることに対しては、現在の状態の方が問題であり、今の状態だと、お金が消えたときに理事が責任を負う可能性が出てくるが法人化すれば有限責任となる。また、事故などの場合で損害賠償請求は任意団体でも法人でも同じ。

※詳しくは、議事概要等を参照ください。

3 今後の対応について

今後、NPO 法人の設立を進めていくのかどうか、理事会で意見をまとめる必要がある。NPO 法人の設立を進める場合、どのようなスケジュールで進めるのかを整理しておく必要がある。

※NPO 法人設立に向けた今後の取組について

- ①NPO 法人設立に向けて、理事会等で発起人を 10 名募る必要がある。
- ②申請に向けて、数名で以下の内容を整理する必要がある。
 - ・定款
 - ・会員の種類、会費の有無
 - ・事務所の住所
- ③役員（理事 3 名以上、監事 1 名以上）の選出（申請の際に住民票が必要）
- ④手続きの大まかな流れは以下のとおりである。
 - ・発起人会
 - ・設立総会
 - ・申請（約 5 ヶ月）
 - ・法人登記
 - ・所轄庁（消費・暮らし安全課）に届出
- ⑤現在の組織は、新法人の登記までとなる。（解散総会の開催も必要。）

【議題 2】平成 31 年度の協議会の事業内容について

1 平成 30 年度事業内容について

平成 30 年 7 月に開催された第 11 回総会において承認された事業内容は以下のとおりである。

- (1) 理事会及び総会の開催、交流会の実施
- (2) 第 10 回わたしのサンゴ礁イメージ展の実施
- (3) サンゴ礁ウィーク 2019 及び丸の内キッズジャンボリー2018 の実施
- (4) サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援基金助成事業
- (5) ジュニアサンゴレンジャー事業
- (6) 那覇空港写真展
- (7) ホームページの維持管理
- (8) 後援、共催、協賛
- (9) 出版事業
- (10) その他活動に必要な事項
 - ・ 広報資料等の作成

その他、臨時で以下の業務が実施された。

- ① 丸の内キッズジャンボリーへの参加
- ② 国際サンゴ礁年フェイスブックの立ち上げ
- ③ 日本サンゴ礁学会でのポスター発表
- ④ サンゴ礁ウィークフェアの開催

2 平成 31 年度の予算の見込みについて

平成 30 年度予算案（※参考資料 1 の p8～p9 参照）をもとに平成 31 年度予算の見込みを以下に示す。

- ・ 予算案における次期繰越金は 2,616,325 円（サウジアラムコ基金約 40 万円＋アラムコ基金約 210 万円）である。
- ・ 事業費と一般会計費は毎年予算の不用額が出ており、概ね 180 万円くらい残が出る可能性がある。

その他、予算の確保として、新たな寄付金の検討や会費の徴収等について検討が必要と思われる。

3 平成 31 年度の事業内容について

平成 30 年度予算の状況や今後の追加支援等の状況にもよるが、現状では、例年どおりの事業の執行は厳しいと思われる。

平成 30 年度の事業内容を参考に、ある程度、事業の優先順位を整理しておく必要があると思われる。